

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H27.2月			H27.3月			H27.4月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	36	36	0	118	118	0	24	24
5超え～10以下	6	285	291	3	555	558	0	202	202
1超え～5以下	74	2214	2288	79	2464	2543	59	2372	2431
1以下	1096	8497	9593	1060	8034	9094	963	7698	8661
計	1176	11032	12208	1142	11171	12313	1022	10296	11318
最大(mSv)	8.00	16.80	16.80	6.40	19.90	19.90	4.37	17.05	17.05
平均(mSv)	0.33	0.89	0.83	0.32	1.22	1.13	0.25	0.86	0.80

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の3月末（H23.3.11～H27.3.31）と4月末（H23.3.11～H27.4.30）の累積線量分布の比較を表2に、4月末（H27.4）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H27.3月			H23.3～H27.4月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	26	2	28	26	2	28	0	0	0
100超え～150以下	117	20	137	117	20	137	0	0	0
75超え～100以下	293	196	489	295	203	498	2	7	9
50超え～75以下	331	1363	1694	332	1398	1730	1	35	36
20超え～50以下	620	5701	6321	622	5833	6455	2	132	134
10超え～20以下	596	5379	5975	597	5461	6058	1	82	83
5超え～10以下	493	5013	5506	493	5069	5562	0	56	56
1超え～5以下	828	9057	9885	832	9082	9914	4	25	29
1以下	1119	11470	12589	1155	11643	12798	36	173	209
計	4430	38203	42633	4476	38713	43189	46	510	556
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.15	11.05	12.31	22.97	11.14	12.36	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H27.4月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0
10超え～20以下	0	24	24
5超え～10以下	0	202	202
1超え～5以下	59	2372	2431
1以下	963	7698	8661
計	1022	10296	11318
最大(mSv)	4.37	17.05	17.05
平均(mSv)	0.25	0.86	0.80

※ A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>※1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H27.2月	H27.3月	H27.4月	H23.3月～H27.4月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	182
50超え～75以下	0	0	0	229
20超え～50以下	0	0	0	253
10超え～20以下	0	0	0	172
5超え～10以下	0	3	0	131
1超え～5以下	67	71	49	141
1以下	546	541	515	27
計	613	615	564	1136
最大(mSv)	3.80	6.40	4.37	102.69
平均(mSv)	0.42	0.47	0.33	37.31

（4月の特定高線量作業従事者は600名おり、その内36名については現場作業実績なし）

#### ※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H27.4月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H27.4月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

以上